

Welcome to Toyama Prefectural Assembly

こんにちは 富山県議会です 2017

富山県議会は、開かれた議会をめざします

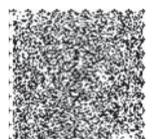


平成 29 年 2 月定例会（改修後の本会議場）

INDEX

- ・ 県民の皆様へ
- ・ 県議会の役割
- ・ 県議会のしごと
- ・ 県議会のしくみ
- ・ 本会議配席図
- ・ 議員紹介
- ・ 会派別議員名簿
- ・ 委員会
- ・ 議員提案条例
- ・ 議会改革
- ・ 請願・陳情・傍聴
- ・ 県議会の広報

音声コード
活字文書読上装置で、
情報を音声で聞くことができます。



県民の皆様へ



第125代
議長
稗苗 清吉



第120代
副議長
渡辺 守人

富山県議会は、県民が豊かさを実感でき、いきいきとした生活が営める元気な富山県を築くため、本県の有する豊かな可能性や魅力を存分に引き出す施策を進めることに全力で取り組みます。

そのため、更なる自己改革と活性化に努めるとともに、真摯に県民の皆様の声に耳を傾け、皆様に一層信頼され、期待される議会となるよう、最大限の努力をしてまいります。

議長と副議長

議長と副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。議長は、議会を運営し、議会を代表します。副議長は、議長が病気その他事故があるとき、また議長が欠けたとき、議長の代わりを務めます。

改修後の本会議場

現在の議事堂は、昭和46年2月10日に完成しましたが、平成28年5月から耐震改修工事が始まり、平成29年2月に本会議場の改修が完了し、新しい議場にて、平成29年2月定例会が開かれました。

本会議場の改修の主な特色として、次のようなものがあります。

・本会議場の安全確保

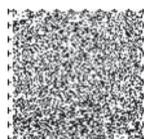
地震で落下するおそれのあった天井の改修、火災発生時に煙を逃がす排煙設備の設置などで、本会議場の安全確保を図りました。

・県産材の使用

本会議場正面に県産材の杉を使用したルーバーを設置し、人目に付きやすいデザインとしました。また、議席・傍聴席の椅子の手すり、氏名標にも県産材を使用しています。

・傍聴環境の改善

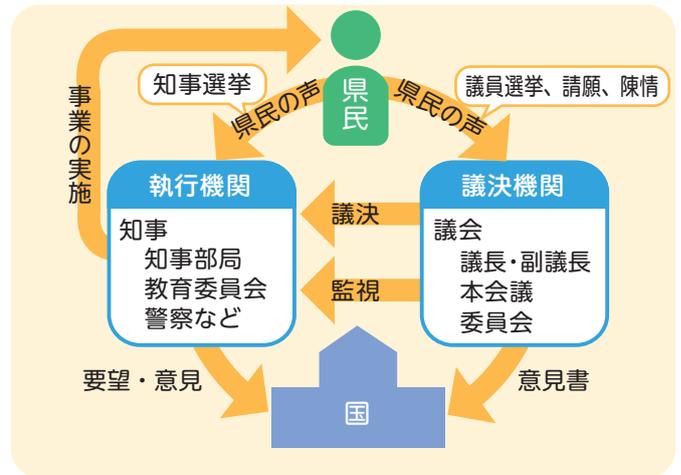
傍聴席の椅子の幅を広くして、座りやすくしました。



県議会の役割

県議会は、県民の皆様が選んだ代表者（議員）が集まって、豊かで住みよい富山県にするために話し合い、条例や予算など県政の基本的な方針を決定する場であり、議決機関と呼ばれています。

知事をはじめとする執行機関は、議会で決められた方針に従って各種の事業を実施しますが、県議会は、事業が本当に県民のためになったかどうかについて調査や検査などをする監視機能を有しています。



県議会のしごと

議決

- ・ 条例の制定、改正、廃止を議決します。
- ・ 予算を定め、決算を認定します。
- ・ 重要な契約や市町村の合併など、法に定められた事項について議決します。

選挙

議長、副議長のほか、選挙管理委員などを選挙します。

同意

副知事、各種委員など、知事が選任する重要な人事は、事前に議会の同意が必要です。

請願・陳情の審査

県民から提出された請願や陳情を審査し、適当なものは県政に反映させます。

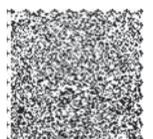
意見書の提出

県民の福祉の向上などに関する事項について、議会の意思を意見書にまとめ、政府や国会に提出します。また、決議という方法で議会の意思を表明することもあります。

検査・調査

議会で決めたとおりに県の仕事が行われたかどうか検査し、調査します。必要に応じて執行機関に報告を求め、事情を聴取したり、関係人を呼んで証言を求めます。

議案が可決されるまで



県議会のしくみ

定例会と臨時会

定例会は、年4回（原則として2月、6月、9月、11月）定例的に招集されます。臨時会は、必要のあるとき、特定の事件を審議するために招集されます。

常任委員会

常任委員会は、県政の諸問題を専門的に調査・審査するために次のとおり5つの分野別に設置されています。

経営企画委員会

総合政策局、観光・交通・地域振興局、経営管理部、出納局、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員の所管に関する事項及び他の常任委員会の所管に属しない事項を調査・審議します。

経済建設委員会

商工労働部、土木部、企業局、労働委員会、収用委員会の所管に関する事項を調査・審議します。

特別委員会

特別委員会は、必要がある場合に設けられるもので現在は次のとおり設置されています。

産業基盤強化特別委員会

産業基盤（農林水産業を含む）強化等に関する調査を行うため、平成27年4月臨時会において設置されました。

決算特別委員会

知事から提出された決算認定議案を審査するため、例年9月定例会で設置されます。閉会中も審査を行い、11月定例会で審査報告を行います。

本会議

本会議は、議員全員が参加して開かれ、議会の最終的な意思決定はすべてここで行われます。本会議では、会派の代表による代表質問、議員個人による一般質問などが行われます。

教育警務委員会

教育委員会、公安委員会の所管に関する事項を調査・審議します。

農林水産委員会

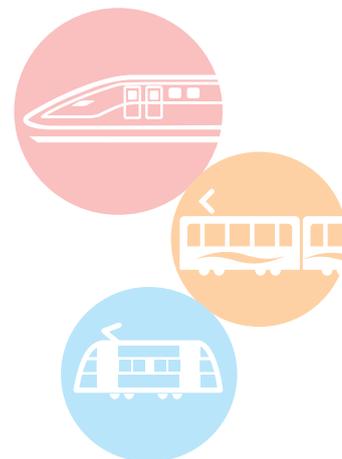
農林水産部、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会の所管に関する事項を調査・審議します。

予算特別委員会

予算特別委員会は、予算を総合的に審査するため、本会議の議論を踏まえて一問一答方式の質問により論議を深める、本県議会の特色ある制度です。

厚生環境委員会

厚生部、生活環境文化部の所管に関する事項を調査・審議します。



総合交通対策特別委員会

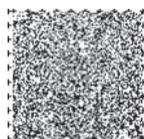
陸海空の総合交通施策、2次交通対策に関する調査を行うため、平成27年4月臨時会において設置されました。

議会運営委員会

議会運営委員会は、議会運営に関する事項や意見書・決議案について協議し、調整します。

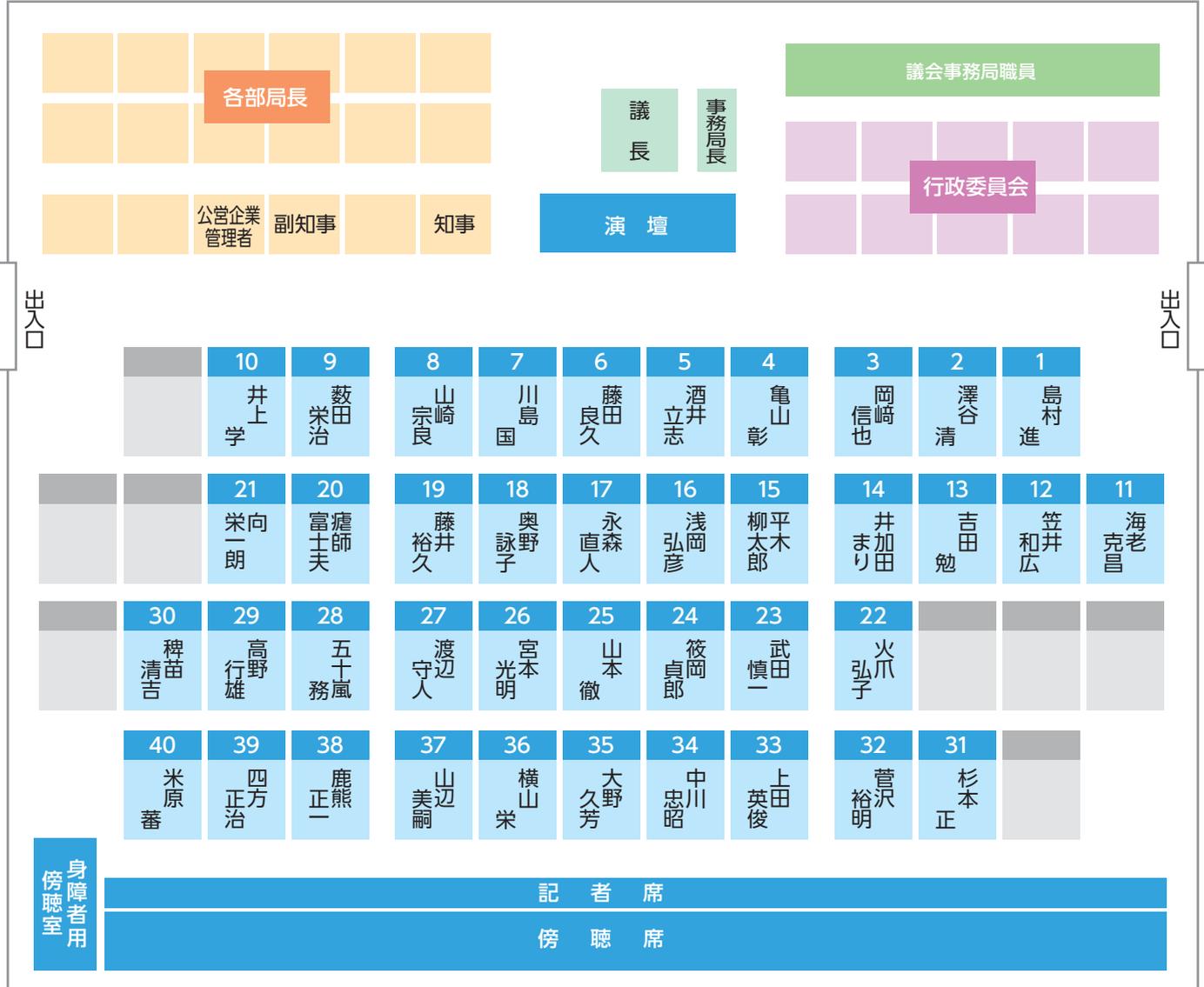
政策討論委員会

政策討論委員会は、県政の重要事項及び当面の政策課題等について、議員の政策提案及び政策討論を行います。



本会議配席図

(平成 29 年 2 月 27 日現在)



ユネスコの無形文化遺産



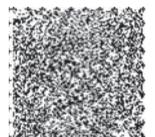
魚津のタテモン行事



高岡御車山祭の
御車山行事

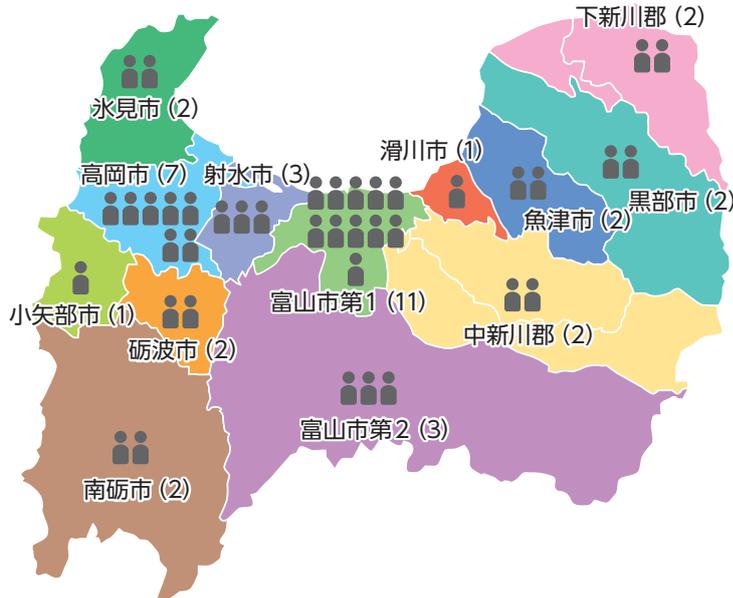


城端神明宮祭の
曳山行事



議員紹介

県議会議員の定数は、13 選挙区から選ばれた 40 名です。



中新川郡 (定数2)



かめ やま あきら
亀山 彰
(自由民主党①)



やま ざき むね よし
山崎 宗良
(自由民主党①)

下新川郡 (定数2)



うえ だ えい しゅん
上田 英俊
(自由民主党⑤)



か く ま ま さ か ず
鹿熊 正一
(自由民主党⑦)

富山市第1 (定数11)



あ さ お か ひ ろ ひ こ
浅岡 弘彦
(自由民主党②)



い が ら し つ と む
五十嵐 務
(自由民主党④)



お か ざ き し ん や
岡崎 信也
(社民党・無所属議員会①)



おく の えい こ
奥野 詠子
(自由民主党②)



か さ い か ず ひ ろ
笠井 和広
(県民クラブ②)



す ぎ も と た だ し
杉本 正
(会派 至誠⑥)



な か が わ た だ あ き
中川 忠昭
(自由民主党⑤)



ひ が む ひ ろ こ
火爪 弘子
(日本共産党④)



ひ ら き り ゅ う た ろ う
平木 柳太郎
(自由民主党②)



ふ じ た よ し ひ さ
藤田 良久
(自由民主党①)



よ し だ つ と む
吉田 勉
(公明党②)

富山市第2 (定数3)



い の う え ま な ぶ
井上 学
(自由民主党①)



ふ じ い ひ ろ ひ さ
藤井 裕久
(自由民主党②)



みや も と み つ あ き
宮本 光明
(自由民主党④)



い か だ ま り
井加田 まり
(社民党・無所属議員会②)



かわ し ま く に
川島 国
(自由民主党①)



さ か い た つ し
酒井 立志
(自由民主党①)

高岡市 (定数7)



しま む ら す す む
島村 進
(社民党・無所属議員会①)



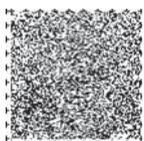
む かい えい い ち ろ う
向 栄 一朗
(自由民主党②)



や ま も と と お ろ う
山本 徹
(自由民主党④)



わた な べ も り と
渡辺 守人
(自由民主党④)



魚津市 (定数2)



たかの ゆきお
高野行雄
(自由民主党⑤)



ひえ なえ せい きち
稗苗清吉
(自由民主党⑤)

黒部市 (定数2)



おの の ひさ よし
大野久芳
(自由民主党⑤)



よこ やま せい きち
横山 栄
(自由民主党⑤)

南砺市 (定数2)



たけ だ しん いち
武田慎一
(自由民主党③)



やま べ み つく
山辺美嗣
(自由民主党⑥)

氷見市 (定数2)



すが さわ ひろ あき
菅沢裕明
(社民党・無所属議員会⑧)



やぶ た えい じ
藪田栄治
(自由民主党①)

砺波市 (定数2)



ぎゃく し ふじ お
瘡師富士夫
(自由民主党②)



よね はら しろ
米原 蕃
(自由民主党⑧)

射水市 (定数3)



え び かつ よし
海老克昌
(無所属の会②)



なが もり なお と
永森直人
(自由民主党②)

滑川市 (定数1)



さわ たに きよし
澤谷 清
(社民党・無所属議員会①)

小矢部市 (定数1)



しの おか てい ろう
篠岡貞郎
(自由民主党③)

〈凡例〉

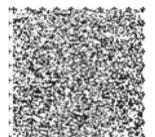
顔写真

氏名
(所属党派 当選回数)

各選挙区別に五十音順に
載せています。

会派別議員名簿

会派等の名称	議員数	議員名				
自由民主党富山県議会議員会	30	亀山 彰	酒井立志	藤田良久	川島 国	山崎宗良
		藪田栄治	井上 学	平木柳太郎	浅岡弘彦	永森直人
		奥野詠子	藤井裕久	瘡師富士夫	向栄一朗	武田慎一
		篠岡貞郎	山本 徹	宮本光明	渡辺守人	五十嵐務
		高野行雄	稗苗清吉	上田英俊	中川忠昭	大野久芳
		横山 栄	山辺美嗣	鹿熊正一	四方正治	米原 蕃
富山県議会社民党・無所属議員会	5	島村 進	澤谷 清	岡崎信也	井加田まり	菅沢裕明
日本共産党富山県議員会	1	火爪弘子				
公明党富山県議員会	1	吉田 勉				
会派 至誠	1	杉本 正				
県民クラブ	1	笠井和広				
無所属の会	1	海老克昌				



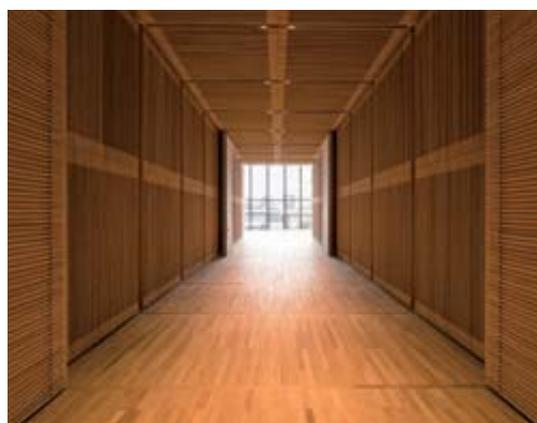
委員会

◎印 委員長 ○印 副委員長 平成 29 年 3 月 24 日現在

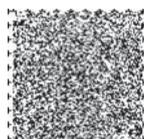
	名称	定数	委員			
常任委員会	経営企画委員会	8名	◎ 筱岡貞郎 ○ 浅岡弘彦	川島 国 稗苗清吉	火爪弘子 菅沢裕明	渡辺守人 米原 蕃
	教育警務会	8名	◎ 平木柳太郎 ○ 藪田栄治	酒井立志 高野行雄	笠井和広 横山 栄	武田慎一 杉本 正
	厚生環境会	8名	◎ 向栄一朗 ○ 藤田良久	島村 進 五十嵐務	海老克昌 上田英俊	藤井裕久 大野久芳
	経済建設会	8名	◎ 井加田まり ○ 井上 学	澤谷 清 山本 徹	亀山 彰 山辺美嗣	永森直人 鹿熊正一
	農林水産会	8名	◎ 瘧師富士夫 ○ 山崎宗良	岡崎信也 宮本光明	吉田 勉 中川忠昭	奥野詠子 四方正治
特別委員会	産業基盤強化特別委員会	14名	◎ 中川忠昭 ○ 吉田 勉	島村 進 井上 学 宮本光明 横山 栄	澤谷 清 笠井和広 五十嵐務 山辺美嗣	藪田栄治 平木柳太郎 高野行雄 米原 蕃
	次世代人材育成・確保特別委員会	13名	◎ 大野久芳 ○ 海老克昌	亀山 彰 浅岡弘彦 火爪弘子 菅沢裕明	川島 国 奥野詠子 上田英俊 四方正治	山崎宗良 瘧師富士夫 鹿熊正一
	総合交通対策特別委員会	13名	◎ 山本 徹 ○ 筱岡貞郎	岡崎信也 井加田まり 向栄一朗 稗苗清吉	酒井立志 永森直人 武田慎一 杉本 正	藤田良久 藤井裕久 渡辺守人
議会運営会	8名	◎ 山辺美嗣 ○ 藤井裕久	岡崎信也 奥野詠子	井加田まり 武田慎一	永森直人 宮本光明	



富山マラソン2016



富山県美術館2階中央廊下
県産のスギ使用



議員提案条例（政策条例）制定状況



富山県犯罪被害者等支援条例

公布日：平成 28 年 12 月 16 日
施行日：平成 29 年 4 月 1 日

制定趣旨 犯罪被害者等支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び軽減を図るとともに、犯罪被害者等を社会全体で支え、県民が安心して暮らすことができる社会の実現に寄与する。



富山県県産材利用促進条例

公布日：平成 28 年 9 月 30 日
施行日：平成 28 年 9 月 30 日

制定趣旨 知事が定める基本計画及び県産材の利用の促進に関する施策の基本となる事項について定めること等により、県産材の適切な供給及び利用の確保を通じた林業及び木材産業の持続的かつ健全な発展を図り、あわせて森林の適正な整備及び快適で豊かな県民生活の実現に寄与する。



障害のある人の人権を尊重し県民皆が共いきいきと輝く富山県づくり条例

公布日：平成 26 年 12 月 17 日
施行日：平成 28 年 4 月 1 日

制定趣旨 障害を理由とする差別の解消に関する施策の基本となる事項を定めることにより、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律と相まって、すべての障害のある人が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与する。



富山県歯と口腔^{くわう}の健康づくり推進条例

公布日：平成 25 年 9 月 30 日
施行日：平成 25 年 9 月 30 日

制定趣旨 県民の歯と口腔の健康づくりについて、施策の基本となる事項を定めることにより、歯と口腔の健康づくりを総合的かつ計画的に推進する。



富山県がん対策推進条例

公布日：平成 24 年 12 月 12 日
施行日：平成 25 年 4 月 1 日

制定趣旨 がん対策に関し、施策の基本となる事項その他の事項を定めることにより、県が策定するがん対策推進計画の実効性を確保しつつ、がん対策を総合的かつ計画的に推進する。



富山県適正農業規範に基づく農業推進条例

公布日：平成 22 年 12 月 13 日
施行日：平成 22 年 12 月 13 日

制定趣旨 農業者による適正な農業生産活動を推進することにより、安全な農産物を生産し、環境を保全し、及び農業者の安全を確保し、農業に対する県民の信頼の向上に資するとともに、本県農業の持続的な発展に寄与する。



富山県商工業者等によるにぎわいと魅力あるまちづくり推進条例

公布日：平成 22 年 6 月 23 日
施行日：平成 22 年 10 月 1 日

制定趣旨 商工業者及び商工団体等のにぎわいと魅力あるまちづくりを推進する活動への積極的な取組を促進し、相互に協力する気運を醸成することにより、豊かで活力に満ちた地域社会を実現し、県民生活の向上に寄与する。



元気とやま観光振興条例

公布日：平成 20 年 12 月 22 日
施行日：平成 20 年 12 月 22 日

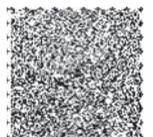
制定趣旨 観光の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、観光の振興に関する施策を総合的かつ戦略的に推進し、豊かで活力に満ちた地域社会の実現及び本県経済の発展に資する。



都市との交流による農山漁村地域の活性化に関する条例

公布日：平成 15 年 3 月 19 日
施行日：平成 15 年 4 月 1 日

制定趣旨 県民の共通理解の下に交流地域活性化に関する施策を総合的かつ体系的に推進することにより、農山漁村地域の活性化を図り、活力ある県土の形成に資する。



議会改革2017

議会基本条例の制定

議会の基本理念を明らかにし、議会の役割、運営の原則等の基本的事項を定める議会基本条例について、平成29年度中の制定に向けた取り組みを進めます。

〈議会基本条例制定検討会議〉

議会では、法令に基づき、協議する場（いわゆるプロジェクトチーム的な検討組織）を置くことができます。平成29年6月定例会において、「議会基本条例制定検討会議」を設置し、県民の皆さんのご意見も聞きながら、議会基本条例の制定に向けた取り組みを進めます。また、この検討会議では、議会改革や議会の活性化を推進するための方策についても話し合います。

住民への情報発信

県議会が身近に感じられ、わかりやすくなるような内容の議会広報誌を発行し、フェイスブックなどの活用により積極的に議会の動きを情報発信します。

住民参加の取り組み

議案書等を傍聴者に見やすくなるよう配慮するとともに、大学生・高校生等と議員との意見交換、議員による出前講座を実施します。



大学生との意見交換

〈分割質問・分割答弁〉

本県議会の本会議では、一括質問・一括答弁方式にて、質問・答弁を行っています。

平成29年6月定例会から、議会を視聴されている方にとってより分かりやすくなるため、本会議の一般質問において、質問者及び答弁者が、大項目ごとに質問・答弁する分割質問・分割答弁方式を導入することとしました。

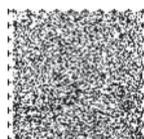
分割質問・分割答弁方式と一括質問・一括答弁方式から、質問者が選択して行うこととしています。

新たな機能強化の取り組み

災害時においても議会運営が継続できるよう、緊急対応マニュアル（仮称）を策定します。

政務活動費の適切な運用のための取り組み

政務活動費について、より透明化し、より適正な使用とするため、会派及び議員の義務規程（使途の明確化と説明責任）の追加、議長権限（勧告、是正命令等）の強化、第三者機関（富山県議会政務活動費調査等協議会）の設置を行い、平成28年度分より証拠書類等のインターネット公開を実施します。



県議会に請願や陳情をするには

県政に対する要望や希望を述べようとするときは、県議会に対して、請願（陳情）をすることができます。請願（陳情）は、文書で議長あてに提出してください。なお、請願には、県議会議員の紹介が必要です（陳情には必要ありません）。

○提出方法

議会事務局に直接持参するか、あるいは郵送にて提出してください。

○提出期限

随時受理されますが、会期中の一般質問最終日（ただし、意見書・決議の提出に係るものについては、代表質問日の午後1時）までに受理されたものを、その定例会で審査します。

請願（陳情）書に記載された個人情報（住所・氏名）は、議会の審議のために用いるとともに、会議録等に掲載されるほか、公文書として情報公開の対象となります。

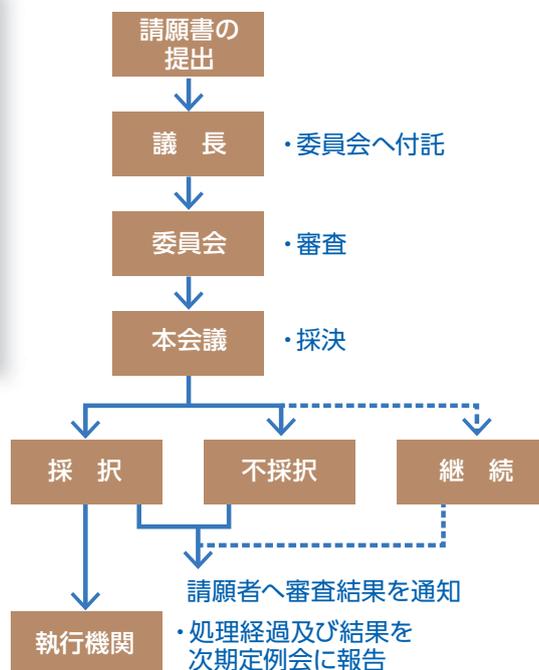
〇〇〇に関する請願書（陳情書）

紹介議員 氏名 印
（陳情書の場合は不要）

請願（陳情）の趣旨

平成〇年〇月〇日
請願者（陳情者）
住所
氏名
富山県議会議員 印 殿

○請願の手続き



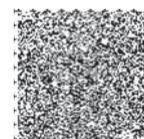
県議会を傍聴するには

富山県議会の本会議、予算特別委員会、常任委員会等は、傍聴することができます。

傍聴を希望される方は、議会日程および委員会日程をご確認の上、お越してください。（原則先着順）

なお、車椅子を使用される方も傍聴することができますが、事前に議会事務局にご相談ください。また、手話通訳を希望される場合は、議会事務局で手話通訳者を手配いたしますので、傍聴希望日の5日前までにお申込みください。

	受付場所	受付時間	受付方法	定員
本会議	議事堂4階 傍聴者入口	随時	受付に設置してある傍聴者名簿に住所・氏名を記入の上、自由に入場してください。	149名 (うち車椅子8席)
予算特別委員会	議事堂2階 大会議室入口		受付に設置してある傍聴者名簿に住所・氏名を記入の上、自由に入室してください。	27席
常任委員会	委員会 開催会場入口	委員会開会の 30分前まで	当日、委員会開催会場にてお申込みください。 傍聴を希望する委員会の委員長の許可を受けて、傍聴することができます（委員会室により席数に限りがあります。）※詳しくは事務局におたずねください。	若干名
議会運営委員会				
特別委員会		随時		



県議会の広報

県議会ホームページ

<http://www.pref.toyama.jp/sections/0100/index.html> または

富山県議会

検索

ホームページでは、議会日程や議員の紹介、本会議のインターネット中継、会議録や議決結果等の県議会に関する情報をご覧いただけます。

インターネット議会中継

本会議の生中継と録画中継をご覧いただけます。



会議録検索システム

過去の本会議や委員会の会議録がご覧になれます。



議決結果

議案議決結果、意見書・決議、請願、質問者一覧、質問項目などがご覧になれます。



広報誌の発行

広報誌を発行・配布し、県議会の仕組みなどを分かりやすく紹介しています。

議会日程ポスターの掲示

公共施設や県内主要駅等に議会の日程や傍聴・視聴の方法等が記載されたポスターを定例会ごとに掲示しています。

会議録の発行・閲覧

本会議、予算特別委員会、各委員会の会議録を次の定例会の開会日までに発行しています。議会図書室、県立図書館、市町村の図書館でもご覧になれます。また、ホームページから閲覧でき、会議録の中のキーワードで検索もできます。

県議会の中継放送

県議会中継を県内のケーブルテレビ及びインターネットで実施しています(本会議、予算特別委員会)。また、県議会ホームページにて直近定例会の録画放送をご覧いただけます。

県議会公式フェイスブック・公式ツイッター

県議会の取り組みや活動内容などいち早く情報を提供しています。

 <https://www.facebook.com/toyamapref.gikai>

 <https://www.twitter.com/toyamakengikai>

フェイスブックは
こちらから

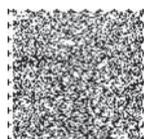


ツイッターは
こちらから



音声コード

活字文書読上装置で、
情報を音声で聞くことができます。



あなたの声を県政に (意見・お問い合わせ)

富山県議会事務局議事課 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

TEL076-444-3409 FAX076-444-3471